

公益財団法人
久留米市生きがい健康づくり財団

令和4年4月採用

嘱託職員

採用試験案内

■ 申込受付期間

令和3年12月20日（月）～令和4年1月17日（月）

- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策のため、申込受付は郵送のみとします。
持参による申込受付は行いませんので、ご了承ください。
- ◆ 令和4年1月17日（月）の消印まで有効とします。
- ◆ ハローワーク久留米の紹介状を添えて、当財団総務課へお申込みください。

■ 第1次試験

令和4年1月29日（土）

■ 申込み・問合せ

公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団 総務課

〒839-0809 久留米市東合川五丁目8番5号（地場産くるめ2階）

TEL：0942-40-8754

FAX：0942-45-5539

E-mail：somu@piif.k-ikigaikenko.jp

ホームページ：https://ikigai-kenko.jp

当財団ホームページ



1 試験区分及び採用予定人員

| 区分 | 職務内容 | 採用予定人員 |
|----|---------------------------------------------------------------------------|--------|
| A | パソコン入力などの業務、一般事務、施設利用受付、事業の企画立案・実施など（えーるピア久留米、筑邦市民センター多目的棟の管理運営業務） | 2名程度 |
| B | 学校施設の環境整備など（学校校務員業務） ≪業務の例示≫ 校舎内の営繕、校庭の整備、花壇の整備、かん水、除草、樹木の剪定、事務補助など | 10名程度 |

- (1) 4ページの「9 勤務条件及び勤務箇所等」を確認してください。
- (2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

| 生年月日 | 学歴・職歴 | 資格・その他 |
|-------------------|-------|-----------|
| 昭和37年4月1日までに生まれた人 | 問わない | 普通自動車運転免許 |

- (1) 雇用対策法施行規則第1条の3第1項 例外的に年齢制限を行うことが認められる場合
 3号のニ 60歳以上の高年齢者又は特定の年齢層の雇用を促進する施策の対象となる者に
 限定して募集・採用する場合
- (2) 合格者は、原則として、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで雇用されます。
 （更新あり。最大4回まで。65歳雇い止め）

3 試験の日程及び会場

| 区分 | 試験日時 | | 試験会場 |
|-------|------|-------------------------|------------------------------------|
| 第1次試験 | A | 令和4年1月29日（土） 9時40分集合 | 久留米地域職業訓練センター （久留米市東合川五丁目9番10号） |
| | B | 令和4年1月29日（土） 9時40分集合 | 地場産くるめ （久留米市東合川五丁目8番5号） |
| 第2次試験 | A・B | 令和4年2月19日（土） | えーるピア久留米 （久留米市諏訪野町1830番地6） |

- (1) 第1次試験会場案内図は、この採用試験案内の最終のページに掲載しています。
- (2) 第2次試験会場えーるピア久留米へは、できるだけ公共交通機関でお越しください。
- (3) 第2次試験の時間は、第1次試験合格者に対して、別途ご案内します。
- (4) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途ご案内します。

4 試験の方法及び内容

| 区分 | | 試験科目 | 方法・内容 |
|-----------|-----|--------|----------------------------------------|
| 第1次 試験 | A | 事務能力試験 | 職員として必要な事務能力について、音声による進行のもとで行う択一式による試験 |
| | | 人権問題 | 人権について、選択式による筆記試験 |
| | | 作文試験 | 文章による表現力、思考力、専門的知識等をみる試験 |
| | B | 業務適性試験 | 実務的な業務への適性を判定するための試験 |
| | | 人権問題 | 人権について、選択式による筆記試験 |
| | | 実技試験 | 学校校務員業務への適性を判定するための実技試験 |
| 第2次 試験 | A・B | 面接試験 | 面接を通じて、職員としてふさわしい人物かどうか判定する試験 |

- (1) すべての試験の出題・質問は日本語で行い、それに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。
- (2) 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など)を希望する人は、令和4年1月25日(火)17時までにご連絡ください。
補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。
拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ(14ポイント)に拡大します。
なお、点字受験はできません。

5 試験当日に持参するもの

| 持参物 | 試験区分 | 第1次試験 | 第2次試験 |
|-----|---------------------|-------|-------|
| | HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム | | 要 |
| 受験票 | | 要 | 要 |

- (1) 区分Bの第1次試験は、実技試験があるため、作業のできる服装及び靴で受験してください。
- (2) 試験時間中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りません。
- (3) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

6 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和3年12月20日(月)～令和4年1月17日(月)

- **新型コロナウイルス感染症対策のため、申込受付は郵送のみとします。**
持参による受付は行いませんので、ご了承ください。
- 令和4年1月17日(月)の消印まで有効とします。
- 受付後に「受験票」を送付します。1月24日(月)までに到着しない場合又は紛失した場合は、直ちに当財団 総務課へ連絡してください。

(2) 受験手続

ハローワーク久留米(TEL0942-35-8609)で紹介状を受け取り、「公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団 嘱託職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入して、ハローワークの紹介状(他地域のハローワークの紹介状も可)を添えて、郵送により申し込んでください。

封筒の表に「受験申込」と朱書し、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団 総務課宛てに、必ず、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。

また、後日「受験票」を郵送しますので、必ず84円切手を同封してください。

(3) 申込方法及び申込の制限

受験申込書にて試験区分A、Bのいずれかを選択し、区分Aを選択した場合は、希望順位を記入してください。

7 合格者発表

(1) 第1次試験の合格者発表

- ① 日時 令和4年2月9日(水) 午前9時(予定)
- ② 方法 合格者の受験番号を、当財団の掲示板(地場産くるめ2階)に掲示するとともに、当財団ホームページに掲載します。なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は、行いません。

(2) 最終合格者発表

- ① 日時 令和4年2月下旬
- ② 方法 合格者の受験番号を、当財団の掲示板(地場産くるめ2階)に掲示し、当財団ホームページに掲載するとともに、第2次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

(3) 試験成績の開示

試験成績については、各試験の不合格者(すべての試験科目を受験した人)で、本人に限り、開示の請求をすることができます。「受験票」と「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を当財団 総務課へ持参してください。なお、電話による請求はできません。

各試験の合格者発表から1か月間において、順位、科目別得点、総合得点を開示します。

8 雇用期間

合格者は、原則として、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで雇用されます。

なお、勤務成績が良好で業務上必要があるときは、更新する場合があります（65歳で雇止め）。

9 勤務条件及び勤務箇所等

(1) 区分A ①、②のいずれかの勤務地において勤務することになります。

| No | 勤務箇所 | 勤務時間 |
|----|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | えーるピア久留米 | <ul style="list-style-type: none"> ・早出① 8：30～17：00（うち1時間の休憩あり） ・早出② 9：15～17：45（うち1時間の休憩あり） ・早出③ 8：30～13：30 ・遅出① 13：15～21：45（うち1時間の休憩あり） ・遅出② 16：45～21：45 ・遅出③ 12：45～17：45 7.5時間×4日勤務＋5時間×1日勤務（週35時間） （ローテーション勤務あり） |
| ② | 筑邦市民センター 多目的棟 | 16：45～21：45 5時間×5日勤務（週25時間） （ローテーション勤務あり） |

※ 区分Aの休日、給与等については、次のとおりです。

| No | 休日 | 給与等 |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1週間のうち2日の指定日 ・ 月の末日、祝日法による休日 ・ 年末年始（12/29～翌年1/3） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 月給：週25時間勤務 166,291円 週35時間勤務 186,335円 （この金額は、給与改定等により変更になることがあります。） |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日 ・ 1週間のうち1日の指定日 ・ 年末年始（12/29～翌年1/3） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末手当：あり ・ 通勤手当：あり ・ 退職手当：なし ・ 社会保険：あり ・ 雇用保険：あり ・ 年次有給休暇：あり |

(2) 区分B

| 勤務箇所 | 勤務時間 |
|-------------------------|-------------------------------------------|
| 市立の小・中・特別支援学校 及び高等学校 | 8：30～16：30（うち1時間の休憩あり） 7時間×5日勤務（週35時間） |

※ 区分Bの休日、給与等については、次のとおりです。

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 休日 | <ul style="list-style-type: none">・ 土曜、日曜、祝日法による休日、年末年始（12／29～翌年1／3） ただし、学校行事の場合は、振り替える。 |
| 給与等 | <ul style="list-style-type: none">・ 月給：186,335円（この金額は、給与改定等により変更になることがあります。）・ 期末手当：あり・ 通勤手当：あり・ 退職手当：なし・ 社会保険：あり・ 雇用保険：あり・ 年次有給休暇：あり |

10 個人情報の管理について

提出された個人情報については、採用試験以外の目的には使用しません。

また、最終合格者以外の受験申込書（職員として採用された場合は、個人の履歴情報として関係書類を保管します。）は、採用試験終了後、当財団の責任において破棄します。

（提出された応募書類は、一切返却いたしませんのでご了承ください。）

ご不明な点は、当財団 総務課へお問い合わせください。

11 会場案内図

